

厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）
総括研究報告書

障害福祉と医療の連携を促進するために必要な手法の開発のための研究

研究代表者 高岡 徹 横浜市総合リハビリテーションセンター長

研究要旨

本研究は、障害児者の医療機関受診を円滑に行うための「情報伝達フォーマット」と受け入れ先となる医療機関向けの「対応マニュアル」を作成し、その有用性を検証することを目的とする。令和6年度の本研究では、医療機関における合理的配慮への取り組みが進む一方で、当事者側のニーズと医療機関側の対応や配慮の間にはいまだ隔たりが存在することが確認された。

2年目である本年度は、前年度に抽出された課題をふまえ、文献調査、内科健診を利用した実践的検討、専門職へのアンケート調査やグループインタビューをおこない、これらの実態を基に「情報伝達フォーマット（案）」と医療機関向けの「対応マニュアル（案）」を作成した。また、障害認識の向上に向けた研修会と研究成果報告会を実施し、参加者に、「情報伝達フォーマット（案）」と「対応マニュアル（案）」の改善および利活用の検討のためにアンケート調査を実施した。結果として、「情報伝達フォーマット（案）」と「対応マニュアル（案）」に対して普及・活用への期待が寄せられたと同時に、実運用に向けた改善提案も挙げられた。

次年度は、本年度作成した「情報伝達フォーマット（案）」と「対応マニュアル（案）」が障害児者の円滑な医療機関受診において実際に有用であるか検討の上、完成版に向けた修正を行う。

研究分担者

芳賀 信彦	国立障害者リハビリテーションセンター 総長
岩佐 光章	横浜市総合リハビリテーションセンター 発達支援部 部長
藤谷 順子	国立健康危機管理研究機構 国立国際医療センター リハビリテーション科医長

どが課題としてあげられた。医療機関に対応を断られた件数はそれほど多くはないものの、そうした困難事例の4分の3は知的障害だったという。また、大阪府が行った「障がい理由とした差別と思われる事例」の募集結果（医療分野）によっても、医療に関連する種々の場面で困難が生じていることは明らかである。

障害者権利条約の第10条生命に対する権利や第25条健康の条文にもある通り、障害のある方が他の者と平等に医療を受けられる環境を整えていくことは国としての責務でもある。疾患の治療や診断のための検査等が身近な医療機関で、あるいは先進的治療等が専門病院で受けられるような体制作り、また医療分野と福祉分野の有機的で効率的な連携も求められる。

こうした体制作りには、障害福祉と医療の連携を念頭におきながら、中核的な課題は病診連携を確実にすること、および受け入れ医療機関のハード面およびソフト面の整備が当面の課題と考える。

令和6年度の本研究では、障害児者やその支援者、

A. 研究目的

障害のある方が新たに身体合併症を生じた場合などに医療機関を受診する際、さまざまな困難や障壁のために適切な医療が受けにくいという当事者や支援者からの訴えがある。

令和2年度「障害者総合福祉推進事業 障害者支援施設等と医療機関における連携状況に関する実態調査報告書」によると、施設入所をしている障害者が医療機関を受診する際の課題として、1)受診の判断、2)待ち時間の長さ、3)受け入れ先の確保等、4)入院時の付き添い、5)入院中や退院時の情報共有な

障害の専門職へのヒアリング調査、および文献調査を行い、障害児者が医療機関受診を円滑に行う際に必要な情報や配慮を整理した。今年度は、前年度に抽出された課題をふまえ、障害児者の医療機関受診を円滑に行うための「情報伝達フォーマット(案)」と、受け入れ先となる医療機関向けの「対応マニュアル(案)」の完成を目的として研究を進めた。

B. 研究方法

研究班全体で、障害児者の医療機関受診時に必要となる情報や配慮事項について整理し、「情報伝達フォーマット(案)」を作成した。フォーマットには、障害特性、受診時に必要な配慮、コミュニケーション方法、医療上の留意点等を記載する構成を採用した。また、各分担任において、以下の障害領域に関する「対応マニュアル(案)」を作成した。

- ・ 失語症
- ・ 高次脳機能障害
- ・ 発達障害
- ・ 知的障害
- ・ 移動障害
- ・ 聴覚障害
- ・ 視覚障害
- ・ 重複(視覚・聴覚)障害

「対応マニュアル(案)」は、医療機関受付、診療室、病棟、検査室、訓練室等、医療従事者が障害者に対応する場面、医療職研修等で活用することを想定し、障害児者の障害特性と対応ポイント、障害者・医療従事者の体験エピソード、具体的な工夫と配慮について簡潔に整理した。

なお、「情報伝達フォーマット(案)」と「対応マニュアル(案)」の作成と並行して、改善と利活用の検討のために、

- ・ 研修会等の参加者(医療従事者、その他専門職、当事者、当事者家族等)に対するアンケート調査(高岡)
- ・ 令和6年度より拡大した文献検索(芳賀)
- ・ 児童発達支援センターで年に2回行われている内科健診を利用した、受診時の療育的工夫に関する調査(岩佐)

- ・ 訪問看護師を対象としたアンケート調査とグループインタビュー(藤谷)を実施した。

(倫理面への配慮)

各調査の結果の公表に際しては、回答結果を集計して公表すること、またエピソードは趣旨が変わらない範囲で適宜情報を改変することにより、個人が特定できないための配慮を行った。回答に個人情報は含まれない。その他の情報の取り扱いは、各調査対象施設の情報の取り扱い規定に準じ、必要であれば各施設の倫理審査委員会の承認を得ることとした。

C. 研究結果

各障害分野に共通の「情報伝達フォーマット(案)」が完成した。また、障害種別ごとの「対応マニュアル(案)」として

- ・ 失語症のある方への配慮と工夫
- ・ 高次脳機能障害のある方への配慮と工夫
- ・ 発達障害のある方への配慮と工夫
- ・ 知的障害のある方への配慮と工夫
- ・ 移動障害のある方への配慮と工夫
- ・ 聴覚障害のある方への配慮と工夫
- ・ 視覚障害のある方への配慮と工夫
- ・ 視覚聴覚二重障害(盲ろう)のある方への配慮と工夫

が完成した。(別添資料1、2)。

訪問看護師を対象としたアンケートとグループインタビューの結果からは、申し送りの改善点、特に退院前に早めに連絡をすることの不足、情報伝達ツールの改善点等、在宅側の観点から見て、病院側が行うケアで不足しがちな点、配慮の足りない点が明らかとなった。

D. 考察

平成25年に障害者差別解消法が制定され、令和6年からは、医療機関を含む事業者での合理的配慮が義務化された。近年、医療機関における合理的配慮の取組は着実に拡大していると推察される。

一方で、令和6年度の本研究においては、医療機関側の理解や対応が十分でないことで、障害児者及びその家族・支援者が受診・入院で多大な苦労を強いられている実態や、医療機関やひいては社会全体から暗黙のメッセージを感じて受診を控えてしまう障害児者および保護者が一定数存在することが示された。また、障害児者の円滑な受診・入院に向けて、今後、医療機関、障害児者等それぞれに期待される内容として、以下の考察が整理された。

<医療機関に期待されること>

- ・ 医療機関によるコミュニケーションの支援
- ・ ニーズに応じた臨機応変な対応
- ・ 障害に対する理解、本人と向き合う姿勢

<障害児者等に期待されること>

- ・ 当事者側からの障害特性
- ・ 期待する合理的配慮等の情報共有

2年目である本年度は、前年度に抽出されたこれらの課題と、拡大した実態調査の結果をもとに、実際の使用場面を意識した「情報伝達フォーマット（案）」と「対応マニュアル（案）」を作成した。また、「情報伝達フォーマット（案）」と「対応マニュアル（案）」について、医師や看護師等の専門職のみならず、医療機関受付などの非専門職にも使用しやすい内容を目指す方針を整理した。本研究は、障害福祉と医療の連携を促進するために必要な手法の開発のための研究だが、わかりやすさや使いやすさを重視する点で、次年度完成する「情報伝達フォーマット」と「対応マニュアル」が、障害福祉と医療の連携の促進に限らず、障害理解促進に広く貢献する可能性が示唆された。今後、内容の充実と同時に、実効性を念頭に評価の視点を整理し、内容改善を進めたい。

また、本研究の全体を通して、当事者ならびに現場の医療従事者への継続的・積極的な関与の重要性を再認識した。引き続き、障害児者やその支援者、実際の対人支援に携わる障害の専門職から広く意見を収集し、「情報伝達フォーマット」と「対応マニュアル」の完成に向けて検討を進めたい。

E. 結論

本研究では、障害福祉と医療の連携を促進するために必要な手法の開発に向けて、「情報伝達フォーマット（案）」と「対応マニュアル（案）」を作成した。次年度は、これらが、障害児者の円滑な医療機関受診において実際に有用であるか検討の上、完成版に向けた修正を行う。

「情報伝達フォーマット」や「対応マニュアル」の完成および普及により、当事者側のニーズと医療機関側による配慮・支援の間にある隔たりを解消し、障害児者の円滑な医療機関受診に繋がることを期待したい。

F. 健康危険情報

特になし

G. 研究発表

1. 論文発表

- ・ 高岡徹、樫本修：補装具のフォローアップ研究から．総合リハ 53(10)、1011-1017、2025
- ・ 高岡徹：詳しい内容を知っていますか？補装具費支給制度告示改正：車椅子について．クリニカルリハビリテーション 34(12)、1226-1231、2025
- ・ 横井剛、高岡徹：補装具費支給制度における効果的なフォローアップ．日本義肢装具学会誌 41(2)、92-96、2025
- ・ 芳賀信彦：リハビリテーション医療における多職種連携、日本ロービジョン学会誌 25：2-4、2025
- ・ 清水朋美、松井孝子、山田明子、亀山尚美、中西勉、堀寛爾、芳賀信彦：地域生活をおくる上で65歳問題に直面した視覚障害単一障害者の2例．J Clin Rehabil 34(14)：1524-1527、2025
- ・ 岩佐光章：中等度～最重度知的発達症の人たちの診察・処置・検査の工夫．精神科治療学 40：1313-1318、2025

2. 学会発表

- ・ 高岡徹：合同シンポジウム：生活期リハビリテーションと急性期・回復期医療との連携. 第62回日本リハビリテーション医学会学術集会, 京都, 2025, 6.
- ・ 野路井未穂, 白井理水, 緑川晶, 高岡徹：心理面接終了後に再受診した高次脳機能障害者の背景と支援傾向. 第49回日本高次脳機能障害学会学術総会, 名古屋, 2025, 11.
- ・ 金邊有里, 玉井創太, 上野未由希, 緑川晶, 高岡徹：生活期のリハビリテーションが高次脳機能障害者の孤独感に及ぼす影響 その1—グループ訓練との関連—. 第49回日本高次脳機能障害学会学術総会, 名古屋, 2025, 11.
- ・ 玉井創太, 金邊有里, 緑川晶, 高岡徹：生活期のリハビリテーションが高次脳機能障害者の孤独感に及ぼす影響 その2—家族支援との関連—. 第49回日本高次脳機能障害学会学術総会, 名古屋, 2025, 11.
- ・ Haga N: Health Equity and Access to Health Care Service for Persons with Physical Disabilities. International Seminar 2025 on “Advancing Health Equities for Persons with Disabilities”, 2025.11.22, Tokyo
- ・ 清水朋美, 松井孝子：「見えにくさ」への理解と支援を促す動画教材の有用性検討—介護福祉士へのアンケート調査より—. 第9回日本リハビリテーション医学会秋季学術集会, 2025.10.23-25, 旭川
- ・ 山田明子, 松井孝子, 清水朋美：視覚障害関連福祉用具の理解促進を目的とした勉強会の実践

報告. 第9回日本リハビリテーション医学会秋季学術集会, 2025.10.23-25, 旭川

- ・ 清水朋美, 中西勉, 金子木綿, 松井孝子, 山田明子, 亀山尚美, 山下文弥, 蓼沼礼好, 多田由美子, 堀寛爾, 蒔田潤. ロービジョン短期入院訓練を経て自宅退院が可能になった急性視神経炎の一例. 第2回日本生活期リハビリテーション医学会学術集会, 2026.1.31-2.1, 東京
- ・ 松井孝子, 清水朋美, 山田明子, 亀山尚美, 中西勉, 金子木綿, 山下文弥, 多田由美子, 堀寛爾. ロービジョン短期入院訓練を経て独居生活が可能になった悪性リンパ腫の一例. 第2回日本生活期リハビリテーション医学会学術集会, 2026.1.31-2.1, 東京
- ・ 清水朋美：個別最適化されたりハビリテーションに寄与する視覚リハビリテーション. シンポジウム「プレジジョン・リハビリテーションの実践 個別最適化されたりハビリテーション」. 日本リハビリテーション連携科学学会第27回大会, 2026.2.28-3.1, 横浜

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

該当なし

2. 実用新案登録

該当なし

3. その他

該当なし